

# 市政ニュース

市ではこんなことをしています。

## 市長の主な動き(8月)

※市長の過去1か月の主な活動を掲載しています。

### ミニイングリッシュキャンプ in Summer

政策課 (☎33-5624)



8月19日に、ミニイングリッシュキャンプを防災センターで実施しました。

本市の外国語指導助手(ALT)を務めるカナダ出身のヒダカキヨミさんとイギリス出身のオリバー・ハクスタブルさんを講師に、市内の小学5・6年生と中学1年生の計6名が参加しました。ALT考案のミニゲーム等のアクティビティを通して、英語を楽しく学びました。

市国際交流協会では年2回(夏・冬)、イングリッシュキャンプを実施しています。興味のある方は、市ホームページまたはいちき串木野市国際交流協会Facebookをご覧ください。

### 国際交流軌跡パネル展

政策課 (☎33-5624)



7月15日から7月31日の間、本市のこれまでの国際交流の歩みがわかる「いちき串木野市国際交流軌跡パネル展」を串木野庁舎ロビーにて開催しました。

本市の姉妹都市であるサリナス市との交流、羽島から旅立った薩摩藩士が留学した英国ロンドンや経済交易を目指した中国との交流のほか、からいも交流、市民による留学生との交流など、年表にまとめ、多くの写真を展示しました。なお、引き続き8月31日まで図書館本館前ロビーで、その後9月11日まで市来庁舎等でも出張パネル展を実施しました。詳しくは、いちき串木野市国際交流協会(政策課内)または市ホームページでご確認ください。

日にち	内容
8/3(月)	・市行財政改革推進本部会議
8/4(火)	・B & G財団からの令和2年7月豪雨災害見舞金贈呈式(市長室)
8/5(水)	・反核・平和の火リレーに係る要請書受領、激励
8/6(木)	・9月議会補正予算市長査定
8/7(金)	・「道の日」ボランティア清掃(市内建設業団体)出発式 ・市行政改革推進委員会 ・伊集院税務署長着任挨拶(市長室)
8/12(水)	・鹿児島市長へ要望書提出(鹿児島市) ・原子力安全対策連絡協議会(鹿児島市)
8/13(木)	・100歳到達者表敬訪問
8/17(月)	・第12回新型コロナウイルス感染症市対策本部会議
8/20(木)	・市総合教育会議
8/21(金)	・市政策会議 ・包括支援センター運営協議会
8/24(月)	・県高校教育課参事来庁 ・九州経済産業局資源エネルギー環境部長着任挨拶(市長室)
8/26(水)	・荒川地区まちづくり協議会、れいめい羽島協議会来庁(市長室)
8/28(金)	・市議会(開会日・議案質疑)

## 10月1日は浄化槽の日です

環境を守り、生活を快適にする合併処理浄化槽を設置しましょう。

上下水道課 (☎21-5157)

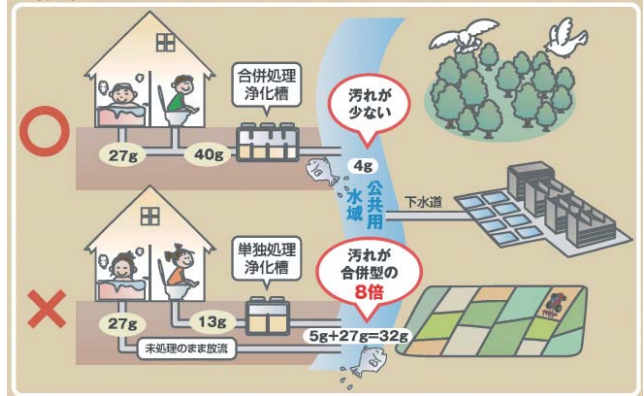
これは、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して設けられました。市ではこの日にちなみ、合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を呼びかけています。

### 単独処理浄化槽を使用している方へ

#### ● 合併処理浄化槽へ切り替えましょう!!

単独処理浄化槽は、トイレ排水のみを処理し、お風呂、洗濯、台所等の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流しています。周辺の環境を保全するために、合併処理浄化槽へ切り換えましょう。

合併処理浄化槽への切り替えに対して補助金がありますので、詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。



### 浄化槽は正しく使いましょう!

- ・トイレの洗浄水は十分な量を流す。
- ・便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤は使用しない。
- ・トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。
- ・浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。
- ・マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。
- ・消毒剤は切らず、常に消毒されるようにする。
- ・野菜くずや、てんぷら油を流さない。(油は再利用するか、固めるなどしてゴミとして出す)

## 新型コロナウイルス感染症対策

消費者庁 経済産業省 厚生労働省



消毒や除菌効果をうたう商品は、**目的に合ったものを、正しく選びましょう。**

### ▶ チェックポイント

- 使用方法 有効成分 濃度 使用期限

※ 商品の購入の際には、必ずこの4点をチェックするようにしましょう。

#### ① 手指のウイルス対策

こまめな手洗いを心がけましょう。

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いをを行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらに消毒剤等を使用する必要はありません。



#### ② 物品のウイルス対策

テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系漂白剤や、一部の家庭用洗剤等が有効です。

塩素系漂白剤等の詳しい情報はこちらから!

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\\_poster.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf)



家庭用洗剤等の詳しい情報はこちらから!

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf>



#### ③ 空間のウイルス対策

定期的に換気してください。



注) まわりに人がいる中で、消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧することは、おすすめしていません。





教育委員会だより No.88

# 子どもも先生も学びの夏!

この夏、子ども達や学校の先生達は、様々な行事に出席して学びを深めました。

## 市人権教育講演会

7月30日にいちきアクアホールで開催しました。鹿児島市中央公民館の常深透館長を講師に「キラリ輝く『命どう宝!』～よい子・わるい子・ふつうの子の世界～」というテーマで講演をしていただきました。子ども達を点数などで「よい子・わるい子・ふつうの子」と決めつけないことや、見方を変えることで短所も長所になり、個性が輝いてくることなど多くの気づきを得ることができました。

当日は、市内の幼稚園、小・中学校等から教職員128名が参加しました。



## 市学力向上教員研修会

8月6日にいちきアクアホールで開催しました。前半は、「子どもが『分かった・できた』を実感するための授業とは」という視点で、生冠中学校の徳永悌一教諭が実践発表を行いました。後半は、鹿児島県教育庁義務教育課の窪亮介指導主事に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりのポイント」というテーマで演習や指導講話をしていただきました。各調査問題を活用し、これらを解けるようにするための指導法について、グループで演習を行いました。当日は市内全小・中学校から、50名が参加しました。2学期以降の各学校での実践につながる充実した研修会になりました。



## 市子どもサミット

8月7日、いちきアクアホールで開催しました。市内小・中学校の代表17名が一堂に会し、「明るい学校・地域を築いていくために大切にしたいこと」をテーマに熱心な話し合いを行いました。各学校での取組について発表した後、市全体で取り組めることについて意見を出し合いました。その結果、コロナ禍の状況だからこそ「地域の方にもあいさつを積極的にして、明るい地域を自分達で築こう。そして相手の体調を気遣うなどのプラスアルファの言葉を大切にしていこう」という共通の取組に決まりました。そして、「自分から あいさつプラス 感謝の気持ち 明るく築こう 地域の輪」というすてきなスローガンも決まりました。



# いちき串木野市の行政改革

経営改革課 (☎33-5630)

令和元年度のいちき串木野市の行政改革の成果について公表します。

## 7億9,144万円の効果!!

目標額 (2億7,289万円) に対し290.0%達成!!

### ★歳出の削減

1億6,000万円

- ・定員適正化計画の着実な推進
- ・市長等特別職の減額継続、管理職手当の削減
- ・消耗品など経常的物件費の削減

### ★歳入の確保

6億3,144万円

- ・ふるさと納税制度の活用と推進
- ・未利用となっている市有地の売払い
- ・市税等の徴収強化 (夜間徴収、日曜窓口設置、差押物件公売等の実施)

※ 行政改革の効果額のうち、ふるさと納税制度の活用と推進において、6億351万円程の効果額となり、行政改革効果額全体の76.3%を占めています。

※ その他、「一般ごみ収集業務」と「学校給食センターの調理・配送業務」の2件に係る民間委託協議 (令和2年4月から実施) 及び公共施設等個別施設計画 (案) の策定等を行いました。

### 【4年間の行革効果額】

平成28年度	2億1,191万円
平成29年度	2億8,359万円
平成30年度	6億9,119万円
令和元年度	7億9,144万円
合計	19億7,813万円

令和2年度も行政改革に積極的に取り組みます!!

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# いちき串木野市職員 人事行政の運営状況

総務課 (☎33-5625)

## 1. 職員数に関する状況

### ●退職・採用職員数

(単位：人)

区 分	令和2年度 採 用	令和元年度 退 職	増減
一般行政職	11	14	△3
消 防 職	3	3	0
技能労務職	0	1	△1
再 任 用	5	3	2
計	19	21	△2

### ●令和2年度再任用者数

(単位：人)

区 分	常 勤		短時間勤務	
	再任用	(更新)	再任用	(更新)
一般行政職	1	0	10	6
消 防 職	0	0	1	1
技能労務職	0	0	2	2
計	1	0	13	9

### ●部門別職員数

(単位：人)

区 分		H31.4.1時点	R2.4.1時点	増減	主な増減理由
一般行政 部 門	議 会	5	5	0	
	総 務	64	63	△1	事務の統廃合・縮小
	税 務	22	22	0	
	民 生	33	31	△2	事務の統廃合・縮小、会計年度任用への変更
	衛 生	19	19	0	
	労 働	0	1	1	市立ハローワークの新設
	農林水産	23	22	△1	事務の統廃合・縮小
	商 工	12	14	2	業務増
	土 木	24	24	0	
小 計	202	201	△1		
特別行政 部 門	教 育	45	47	2	図書館の直営化
	消 防	49	49	0	
	小 計	94	96	2	
公営企業 会計部門	水 道	9	9	0	
	下 水 道	5	4	△1	一般会計への変更
	そ の 他	23	21	△2	後期広域連合への派遣終了
	小 計	37	34	△3	
総合計		333	331	△2	

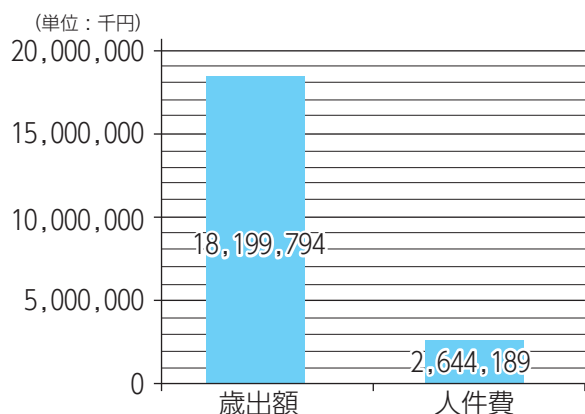
※職員数には特別職は含みません。

## 2. 職員の人事評価について

評 定 名	対 象 者	評 価 項 目 及 び 実 施 期 間
人事評価	全職員 (休職者、育休等除く)	能力評価：平成31年4月1日～令和2年3月31日 業績評価：平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 3. 職員の給与状況

#### ●人件費の割合（令和元年度一般会計決算）



歳出額のうち、人件費を占める割合は約14.5%

※実質収支：373,288千円  
 ※特別職及び議員に支給される給料及び報酬、職員に支給される給料及び手当、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金等が含まれます。

#### ●職員の平均給料月額・平均年齢

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,371円	43.7歳
技能・労務職	319,780円	51.2歳

#### ●初任給（一般行政職）

	いちき串木野市職員	国
大学卒	171,700円	182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

#### ●経年数・学歴別平均給料月額（一般行政職）

	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
大学卒	261,481円	312,450円	352,590円
高校卒	240,700円	273,400円	323,680円

#### ●職員手当の状況

##### 【期末手当・勤勉手当（令和元年度支給割合）】

	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.3月分 (0.725月分)	0.925月分 (0.45月分)	2.225月分 (1.175月分)
12月期	1.3月分 (0.725月分)	0.975月分 (0.45月分)	2.275月分 (1.175月分)
計	2.6月分 (1.45月分)	1.9月分 (0.9月分)	4.5月分 (2.35月分)

※職制上の段階・職務の級等による加算措置：あり  
 ※（ ）内は再任用職員に係る支給割合  
 ※国の制度と同様

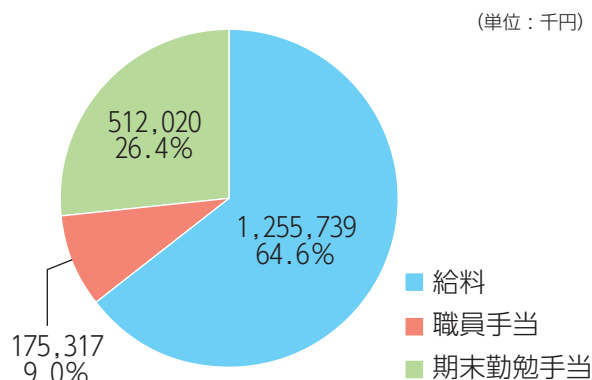
##### 【特殊勤務手当（一般会計）令和元年度決算】

職員全体に占める手当支給者の割合	23.6%
支給職員1人あたりの平均支給月額	2,414円
手当の種類	13

※主な手当の名称：福祉手当、税務手当、特殊作業従事手当

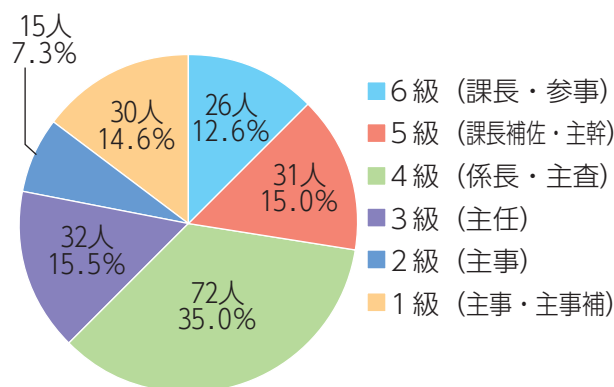
#### ●職員給与費の状況（令和元年度一般会計決算）

職員数：322人



※一人あたりの給与費：6,034千円  
 ※児童手当及び退職手当負担金は職員手当に含まれません。  
 ※特別職の給与費も含まれます。

#### 級別職員数（一般行政職）



##### 【退職手当（令和元年度支給割合）】

	自己都合	勸奨・定年
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

※その他加算措置：定年前早期退職特別措置（2%～45%）  
 ※退職時特別昇給：なし  
 ※国の制度と同様

##### 【時間外勤務手当（一般会計）令和元年度決算】

支給総額	53,654千円
支給職員1人あたりの平均支給月額	16,026円



【扶養手当・住居手当・通勤手当の支給】

区 分		支給月額	
扶養 手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外	子	10,000円
		父母等	6,500円
	扶養家族のうち1人につき (16歳に達する年度初頭~22歳に達する年度末)	5,000円	
住居 手当	借家 (家賃月額が16,000円超の場合に限る)	家賃の額に応じて (上限28,000円)	
通勤 手当	原則、通勤距離が片道2km以上	片道の距離に応じて (3,500円~13,700円)	

※通勤手当は国の制度と異なる。

【特別職の報酬等（令和2年4月1日現在）】

区 分		給料・報酬（月額）	
		本則	支給額
給 料	市長	808,000円	727,200円
	副市長	638,000円	606,100円
	教育長	590,000円	584,100円
報 酬	議長	387,600円	387,600円
	副議長	304,200円	304,200円
	常任・議会運営委員会の委員長	290,700円	290,700円
	議員	281,000円	281,000円

※市長10%、副市長5%、教育長1%の減額を実施しています。

4. 職員の休業に関する状況

- 自己啓発等休業・・・0人
- 育児休業・・・女性職員 4人 男性職員 1人
- 大学院修学休業・・・0人

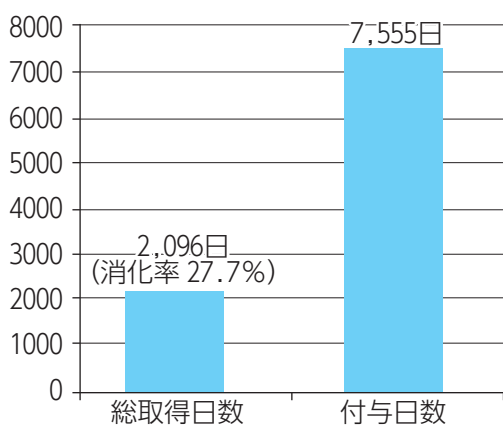
※令和元年度中に新たに取得した者と平成30年以前から引き続き取得している者の合計

5. 勤務時間その他の勤務条件

- 勤務時間 … 始業時間 8：30 終業時間 17：15 1週間の勤務時間 38時間45分

●一般行政職員の休暇取得状況（令和元年）

全体職員数：192人 平均取得日数：10日  
(休職者、育休等除く)



●主な特別休暇

種別	取得可能期間
骨髄移植のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
保育休暇	1日2回、1回30分
妻の出産休暇	5日以内
子の看護のための休暇	5日以内
父母の祭日のための休暇	1日以内
夏季休暇	3日以内

6. 職員の分限及び懲戒処分状況

●分限処分

勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員に対しては、公務能率の維持及びその適正な運営の確保のために、後任・免職・休職等の処分を行うことができます。  
(令和元年度 心身の故障により休職処分を受けた職員：3人)

●懲戒処分

職務上の義務等に違反した職員に対しては、その道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持するために、戒告・減給等の不利益処分を行うことができます。  
(令和元年度 懲戒処分を受けた職員：3人)



## 7. 職員の服務状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければなりません。また、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限が課されています。

### ●営利企業等従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員を兼ね、もしくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得て如何なる事業等にも従事してはならないとされています。

令和元年度には10件の申請がなされ、許可しています。

## 8. 職員の退職管理

いちき串木野市職員の退職管理に関する規則等では、営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前の職務に関して、現職の職員への働きかけを禁止しています。



## 9. 職員の研修参加状況（令和元年度）

研修項目	参加人数	研修項目	参加人数
新規採用職員研修（前・後期）	9人	地域リーダー研修（やねだん）	2人
自治研修センター研修	40人	ゲートキーパー養成研修	49人
串木野青年会議所活動	3人	かしん経営大学	8人

## 10. 職員の福祉および利益の保護（福利厚生制度に関する状況）

区分	受診者数
血液検査	139人
便潜血検査	107人
レントゲン検査	139人
人間ドック	160人

## 11. 公平委員会に係る業務の状況

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

